

令和3年1月5日

保護者 各位

みなみのかぜ支援学校
校長 川越俊彦

新型コロナウイルス感染症対策に係る臨時休業の措置について (重要なお知らせ)

新春の候 保護者の皆様におかれましては、益々御清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、この1週間の県内全域における新型コロナウイルスの感染状況は、非常に深刻になっています。このような感染状況を踏まえまして、本日、県教育委員会から通知があり、1月11日(月)まで臨時休業の措置をとることが決定しました。

また、この休業中における保護者の御負担等を考慮しまして、保護者や御家族での見守りが難しい場合や、放課後等デイサービス等の預け先が見つからない場合におきまして、本校でお子様の預かりをいたします。

つきましては、臨時休業中の対応を下記のとおり取り扱うことにしましたので、下記事項を御確認いただき、御協力をお願いいたします。

保護者の皆様には、御理解いただきますよう重ねてよろしくお願いいたします。

記

1 臨時休業への対応

(1) 臨時休業期間：令和3年1月11日(月)まで

(2) 始業日の変更

変更前	変更後
1月7日(木)	<u>1月12日(火)</u>

※ 1月12日(火)から、通常授業及びスクールバスは通常運行いたします。

※ 1月12日分の体温等は、健康観察表の欄外に御記入ください。

2 お子様の預かり(居場所の確保)

(1) 期間：令和3年1月7日(木)から1月8日(金)まで

(2) 時間：午前9時から午後3時まで

(3) 連絡方法

お子様を預けたい日を、前日の午後3時までに副校長・教頭まで御連絡ください。

(4) 留意事項

- 咳や微熱等の風邪症状のある場合は、登校を御遠慮ください。
- お子様の預かり中は、学校と連絡が取れるようにしておいてください。
- 健康観察カード・弁当・水筒・個人で必要な物(マスク・着替え・薬等)を持たせてください。なお、ゲーム類等を持たせることは御遠慮ください。